

産業として成長できない状況にあるため、公正な競争を促す政策が必要)、②所得補償と過剰対策(過剰生産の対策がとられないため、たとえ所得補償を導入しても需要サイドの力の強さから公正な競争ができず、所得補償分を見越して取引価格が引き下げられるという現象が起きている)を行うことで、産業としての農業の確立ができるようにすべきであると述べている。

一方、産業界としては本当にTPPは歓迎されるものであろうか。これについては、「TPP交渉とニュージーランドの経験」(ジェーン・ケルシー、農業と経済 Vol.77. No.5、2011.5)は、TPPでの交渉事項が、伝統的な貿易関心事項よりもサービス貿易、政府調達、知的財産、人の移動など、アメリカが日本に対して改善を要求している事項が多くあり、しかもTPP協定は包括的な協定であるため、日本が加盟した場合、それらのすべてを受け入れることを求められていることに十分な注意が必要であると述べている。また、TPPに加盟しさえすれば日本は成長戦略にのり、韓国、中国に勝てるという幻想に対して、「TPP問題の本質は何か?—アメリカの51番目の州になりたいのか」(金子勝 月刊JA 57巻3号、2011.3)は、韓国がアメリカ、EUとの間でFTAを締結し、その結果日本の企業が国際的な競争に負けてしまうという焦りから、TPP推進を言っているとすれば大問題であり、日本の基礎的技術力をどう高めていくかについての議論の必要性を説く。

日本経済全体が拡大し、成長していくためには、日本の企業が技術進歩などの全要素生産性を高めるとともに付加価値創出能力を高めていくことが重要であり、そのためには、グローバルな中での競争を推し進めることが必要となる。より開かれた通商関係を持つことは重要であり、そういう意味で日本がTPPに参加することは長期的視点からは正しいであろう。しかしながら、TPPについてはまだまだ考えないといけない問題を多く含んでいる。特にTPP協定が、サービス貿易、政府調達、知的財産権、人の移動を含んだ包括的なものであり、アメリカが主導権をとりつつある現在、この協定が日本経済に与える影響について十分検討するとともに、TPPに加盟した場合の産業全体への様々な対策とそのタイムスケジュールを明確にしないといけない。

【Reference Review 57-2号の研究動向・全分野から】

前向きな情報開示が求められるTPP論議

経済学部教授 小林 伸生

ここ数ヶ月の間、多様なメディアを通じて毎日のようにTPP(環太平洋パートナーシップ協定)に関するニュースが取り上げられている。日本の貿易・投資政策の将来像に大きな影響を与える重要な事項だけに、日に日に議論が過熱してきているのも当然といえよう。しかし、積極的/消極的を問わず、政府がどのような最新情報を入手し、政府内でどのような議論がなされているのかに関しては、十分な開示がなされているとはいえない状況にある。

TPPをめぐる論点は貿易・投資・労働移動・制度改革など、きわめて多分野にわたる。加えて、多国間の交渉によって事後的にルールなどが決まっていく側面も多く含まれており、ほとんどの人にとっては全容をつかむこと、TPPに参加する/しないことによる国の将来像を正確に見通すことが非常に困難である。それ故に、現状では多くの議論が推測を含んだ状態でなされるか、あるいはTPP論議が始まる前の主義主張から大きく踏み出すことなく、自らに有利な断片的なデータに基づいて、

従来の主張を繰り返しているケースが多く見られる。こうした状態が、議論を建設的な方向に向かわせることを一層困難なものにしている。

例えば、農林水産省や農業者団体などは、食糧安全保障の観点から農業の貿易自由化を一貫して否定しており、そのためのファクトデータを提示して議論を補強しているかに見える。渡邊隆俊・下田充・藤川清史「農水省「食料自給率」指標の問題点」(『世界経済評論』2011年5月6日号)は、わが国が食料自給率の概念として、国際的に一般的に用いられている生産額ベース自給率ではなく、より数値が低く算出されるカロリーベースの自給率を用いて、標準的な指標として用いている等、公表統計の問題点を指摘している。また、本間正義「日本の食料自給率とTPP問題」(『経済セミナー』2011年6,7月号)では、TPP議論が始まる前から食料自給率は低下傾向を長期的に辿ってきており、それは貿易自由化の恩恵を受け、国民の食生活が豊かになってきたことの証左であることを指摘している。その上で、自給率の目標達成のために消費者の嗜好を無視した生産・消費の強制がなされることへの危惧や、自由な創意工夫による農業の追求に、結果的に自給率の向上がいつてくるという主張が展開されている。

また、TPP下では、全ての側面が自由化に向けて進むことが不可避であるかのような議論が慎重論を下支えしている状況にあるが、この認識も誤りである。安田啓「争点が見え始めたTPP交渉」(『ジェットロセンサー』2011年6月号)では、知的財産権保護や原産地規則等のルール制定の分野、既存FTAとの関連性やサービス分野の自由化等の分野で参加各国の見解が対立し、現在議論が繰り返されていることを紹介している。

無論、TPPが米国主導で推進されてきていることから、交渉面においても米国にとって有利な内容を含む可能性も、多くの識者が指摘する通りである。萩原伸次郎「オバマ政権がTPPを押し進める理由がよくわかる今年の『報告』」(『エコノミスト』2011年5月23日号)では、今年度の大統領経済報告において輸出の増大による成長路線への回帰を強いメッセージとして打ち出していることを紹介し、TPPがこうした米国の輸出拡大目標達成の文脈の中でクローズアップされてきたことが指摘されている。

上記のように、グローバルな交渉の中で国内産業に部分的に軋みを生じさせる可能性や、TPP自体がその運用によっては、特定国の利益に資する形での決着をみるリスクも、完全に否定することはできない。しかし、市場競争にさらされ、適応していった産業ほど、国際競争力を獲得していった歴史的経緯を改めて想起したい。そうした観点から、TPPのタフな交渉テーブルにつき、その中から国益にかなうルール作りや自由化のあり方を模索していくべきではないかと筆者は考える。

但し、こうした判断を最終的に下すためにも、積極的な情報開示が必要なことは論を俟たない。例えば、混合診療の解禁をめぐる、11月上旬に至ってそれがTPP交渉の俎上にのる可能性が初めて示唆された。これは医師会などの反対への配慮等があったと思われるが、こうした情報の開示が遅れることにより、議論はより一層混迷の度合いを深める。政府に求められるのは、懸念材料も含めて積極的に情報を開示する中で、総合的に得失の判断を行い、国の将来のあり方をビジョンとして提示していくことであろう。